財源確保に係る検討方針

財政健全化のためには、歳入確保・歳出削減が不可欠

- ・平成30年11月に策定した長期財政収支見通しでは、人口減少や高齢化、国の財政 支援策の終了等から、収支の逆転が生じるような厳しい見通しである。
- ・職員数の縮減による人件費の削減や、公共施設の統廃合など財政健全化に向けた各施 策を実施しているが、平成30年度決算ではより一層厳しい結果となった。
- ・歳入の確保とあわせて歳出削減を着実に進めていくことが避けられない状況である。

財政全般を対象とした検討組織を設置

- ・財政健全化に向けた検討を進める上では、学識経験者や専門家などから客観的な意見 を聞くことも必要であることから、有識者で構成する検討組織を新たに設置する。
- ・新組織は、財政全般を対象に検討を行うものであり、観光振興に係る財源確保に特化 したものではない。
- ・新組織における検討結果を踏まえ、全庁的に財政健全化に取り組み、持続可能な自治 体経営の実現を図る。

観光関係者と観光のあり方を検討し、観光施策の充実を図る

- ・観光は当市において基幹産業であることから、今後の観光のあり方を検討すること は、持続的な観光振興の実現に向け、必要不可欠である。
- ・観光振興のための財源確保意見交換会は今年度までとし、次年度以降は、観光経済部 主導で観光推進協議会を軸とし、関係者と連携を図りながら観光のあり方について検 討を進める。
- ・将来の観光施策の充実を図るため、観光推進協議会や観光協会、DMO、行政など観 光に係る推進体制の再構築や、既存事業の再点検、観光客の増加に向けた効果的施策 の研究などについて、観光関係者と行政が協力し検討を進めていきたい。
- ・観光のあり方の検討結果から、新たな財源の確保が必要となった時には、どのような 手法により財源を生み出していくべきか、観光関係者に改めて意見をいただきながら 検討を行う。